入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成24年1月20日

日本年金機構　理事長代理人

南関東ブロック本部長　十菱　　龍

◎調達機関番号　428　◎所在地番号　13

○第114号

1　調達内容

⑴　品目分類番号　53

⑵　調達等件名　社会保険関係帳票・納入告知書等の搬送業務（東京都分）　一式

⑶　調達案件の仕様等　入札説明書及び仕様書による。

⑷　委託期間　平成24年４月２日から平成25年３月29日まで

⑸　履行場所　入札説明書及び仕様書による。

2　競争参加資格

⑴　当該契約の締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者に該当しない者であること。ただし、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は除く。

⑵　国又は日本年金機構の調達において、次のいずれかに該当し、かつその事実があった後３年を経過していない者でないこと。また、その者を代理人、支配人その他の使用人として使用する者又は入札代理人として使用する者についても、同様とする。

①　契約の履行に当たり故意に工事若しくは製造を粗雑にし、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をしたとき。

②　公正な競争の執行を妨げたとき又は公正な価格を害し若しくは不正の利益を得るために連合したとき。

③　落札者が契約を結ぶこと又は契約者が契約を履行することを妨げたとき。

④　監督又は検査の実施に当たり職員の職務の執行を妨げたとき。

⑤　正当な理由がなくて契約を履行しなかったとき。

⑥　上記により一般競争に参加できないこととされている者を契約の締結又は契約の履行に当たり、代理人、支配人その他の使用人として使用したとき。

⑶　平成22・23・24年度厚生労働省競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」のＡ、Ｂ又はＣの等級に格付けされ、関東甲信越地域の競争参加資格を有する者であること。

⑷　当該業務又は類似の業務を相当量完了した実績を有している者であること。

⑸　当該業務を確実に実施できると証明した者であること。

⑹　資格審査申請書又は添付書類に虚偽の事実を記載していないと認められる者であること。

⑺　経営の状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる者であること。

⑻　その他、入札説明書に定める資格を有する者であること。

3　入札書の提出場所等

⑴　入札説明書の配布場所及び問い合わせ先

①　直接受領する場合　〒169―8012 東京都新宿区大久保２―12―１　日本年金機構南関東ブロック本部管理部経理グループ　樫原　光樹　電話03―5155―1709

②　電子メールで受領する場合　日本年金機構南関東ブロック本部管理部経理グループ　E-mail：minamikantou-block-tyoutatsu@nenkin.go.jp

※上記アドレスに「調達件名、会社名、電話番号、担当者名」を送信して下さい。

⑵　入札説明書の交付方法　本公告の日より上記３⑴の交付場所又は電子メールにて交付する。

⑶　業務説明会の日時及び場所　平成24年２月17日13時30分から　東京都新宿区大久保２―12―１　日本年金機構南関東ブロック本部ビル地下１階　第３入札室

※事前に上記３⑴にて入札説明書及び仕様書を受領し、持参のうえ参加すること。

※業務説明会への参加を希望する場合は、業務説明会の平成24年２月14日午後５時00分までに参加申込をすること。

申込先：日本年金機構南関東ブロック本部管理部経理グループ

電　話：03―5155―1709　内線1226

⑷　入札、開札の日時及び場所　平成24年３月19日11時00分　東京都新宿区大久保２―12―１　日本年金機構南関東ブロック本部ビル地下１階　第３入札室

4　その他

⑴　契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨に限る。

⑵　入札保証金及び契約保証金　免除

⑶　入札者に要求される事項　この一般競争に参加する者は、競争参加資格に関する証明書等を平成24年３月14日午後３時までに参加を希望する案件単位に提出しなければならない。入札者の競争参加資格に関する証明書等は日本年金機構において審査するものとし、採用し得ると判断された場合の入札書のみを落札決定の対象とする。入札者は、開札日の前日までの間において、日本年金機構から当該書類等に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

⑷　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書、その他入札の条件に違反した入札は無効とする。

⑸　契約書作成の要否　要

⑹　落札者の決定方法　本公告に示した役務を実施できると日本年金機構が判断した資料を添付して入札書を提出した入札者であって、日本年金機構の予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を落札者とすることがある。

⑺　手続きにおける交渉の有無　無

⑻　詳細は入札説明書による。

5　Summary

⑴　Deputy of President : Ryuu Juubishi, Executive Director, MINAMI-KANTO Regional Headquarters, Japan Pension Service

⑵　Classification of the services to be procured : 53

⑶　Nature and quantity of the services to be required : Transportation Services 1 set

⑷　Fulfillment period : From 2 April 2012 through 29 March 2013

⑸　Fulfillment place : As shown in the tender documentation

⑹　Qualifications for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall ;

①　It must be a person who doesn't correspond to the person and the bankrupt who doesn't have the ability that the corresponding contract concludes by not obtaining rehabilitation.

②　It is a person who disturbed the execution of the duty as the person and the staff who disturbed the fulfillment of the person and the highest bidder who disturbed the execution of a person who did the act of injustice for the compact prosecution and a fair competition of the contract, and it is ill-founded and it person who doesn't correspond to the person who doesn't perform a contract.

③　Have the Grade A, B or C in "Service" in terms of the qualification for participating in tenders by the Ministry of Health, Labour and Welfare (Single qualification for every ministry and agency) in Kanto-Koshinetsu Area in fiscal years 2010, 2011, 2012

④　Prove to have actually engaged in fair amount of similar matters properly

⑤　Prove to have the ability to provide sufficient service with certainty

⑥　Prove to have no false statement in tendering documents

⑦　Prove neither the business condition nor credibility is deteriorating

⑧　Meet the qualification requirements which official in charge of disbursement of the procuring entity may specify in accordance with Article 73 of the Cabinet Order